

(一社)兵庫労働基準連合会

(公社)全基連兵庫県支部

業種を問わず、常時50人以上の労働者を使用する事業場では衛生管理者を選任しなければなりません(労働安全衛生法第12条)。

第一種衛生管理者免許試験の受験希望者の方々の勉強会として、下記により開催いたします。

なお、第二種衛生管理者免許試験の受験希望者の方々についても、この講習会をご利用下さい。

但し、この準備講習会は、第一種を対象にしているため、第二種を受験する方は受験に必要なでない科目(有害業務関係)について適宜内容を選択して頂いても差し支えありません。

記

1. 開催日時

- 令和2年11月17日(火) 9:00~17:00
- 11月18日(水) 9:00~16:30
- 11月19日(木) 9:00~17:00
- 11月20日(金) 9:00~16:00

2. 開催場所

マークラー神戸ビル4階 / 兵庫労働基準連合会講習会場
 神戸市中央区雲井通4丁目2番2号

JR三宮駅(東南へ徒歩約5分)、神戸三宮駅(阪神)下車(東へ徒歩約5分) 中央区役所東隣



3. 講習科目及び時間割(講師の都合により一部変更することがあります。)

日	時間	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時
第1日(火)	講習説明	9時	労働基準法							
第2日(水)			労働安全衛生法及び同施行令		休 憩					
第3日(木)		労働安全衛生法関係 厚生労働省令	労働衛生 (医学関係)							救急処置
第4日(金)		労働安全衛生規則 (有害業務関係)								
										労働安全衛生規則 (有害業務関係)

4. 受講資格

原則として、衛生管理者免許試験の受験資格(労働安全衛生規則第70条及び別表第5並びに衛生管理者規定第5条参照)を有するものを受講資格とします。

5. 申込方法

(1) 申込書によりFAXでお申込してください。申込開始日: << 随時募集 >> (定員になり次第受付終了します。)

① 受講票と② 振込み口座案内をFAXにて返信します。

① 受講票は、講習当日ご提示ください。

② 受講料を振込んだ後、振込み口座案内の下段の受講料振込連絡票に記載のうえ、FAXにて返信ください。

(2) 先着順にて受付します。(定員(110名)を超えると次回以降に受講をお願いすることになります。)

(3) 受講料等 金額; 受講料 + 全テキスト代 + テキスト送料(700円)

会員事業場: ¥24,350-(17,050円+6,600円+700円)

非会員事業場: ¥27,650-(20,350円+6,600円+700円)

○受講者1名につき受講料(テキスト代は含みません)

兵庫県下 労働基準協会会員事業場 ¥17,050円(10%税込)

同 非会員事業場 ¥20,350円(10%税込)

○テキスト代(講習では①~③を使用します。)

① 第一種衛生管理(上) ¥2,200円(10%税込) (令和2年2月21日第11版発行)

② 第一種衛生管理(下) ¥2,200円(10%税込) (同上)

③ 合格水準問題集(2020年度版) ¥2,200円(10%税込) (令和2年2月28日初版発行)

6. その他

イ、受講票を毎日必ず携帯して会場受付に提示のうえ受講して下さい。ロ、講習会場には、利用出来る駐車場はありません。ハ、定員内で一旦納入された受講料は返却出来ません。(参加者の変更は可能ですが、事前にその旨連絡下さい。)